

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年8月10日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
令和3年度瀧の手庵遊歩道清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年8月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
102,071円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年8月12日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
とやま市農政だより第37号配布業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年8月12日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市今泉312番地  
特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山  
富山生きる場センター
- 5 契約金額  
39,696円（税込み）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年8月18日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕手数料
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部保健所地域健康課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年8月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
3,433円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。